

平成 23 年度春学期 関西大学会計専門職大学院
科目等履修生出願要項

1 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 4年制大学を卒業した者
- (2) 上記と同等以上の学力があると志望する研究科が認める者

<出願資格(2)に該当する出願者へ>

出願に先立ち、必ず、本大学院において「受験資格の審査」を受けなければなりません。そのため、出願者は専門職大学院事務グループ(会計専門職大学院担当) <06-6368-1121(代表)>へ受験資格の事前審査の旨を電話で連絡するとともに、平成 23 年 3 月 15 日(火)までに同事務グループ必着で、下記 3-(1)の出願書類アからオに加えて以下の 3 種類の書類を郵送してください。

なお、事前審査に際し「面接」を行うことがあります。

- ① 出願資格学力認定願(本学所定の用紙、専門職大学院事務グループへ請求してください)
- ② 高校卒業以降に在籍したすべての学校の卒業(在籍)証明書(高校を含む)
- ③ 高校卒業以降に在籍したすべての学校の成績証明書(高校を含む)

2 出願できる科目等

- (1) 出願できる授業科目は、春学期に開講する講義科目です。

(ただし、基本科目群及び実践科目、個別演習科目を除く。)

なお、講義科目であっても正規生を優先するため教室収容人数等、授業運営上支障が出る場合は、履修許可できない場合があります。

※ 秋学期に開講する科目の履修を希望する場合は、秋学期の願書受付時に出願してください。

※ 出願受付後、都合により不開講になる場合があります

- (2) 1学期(春学期)に履修できる授業科目は4科目以内です。

※ 1科目は、春学期(または秋学期)に開講する2単位の科目をさします。

- (3) 講義内容は、以下のURLを直接ご入力いただくか、関西大学のホームページトップ画面から「教育・研究」→「シラバスシステム」にてご覧いただけます。

ただし、履修可能な科目の確認等については、出願時に専門職大学院事務グループへご確認ください。

「関西大学シラバスシステム」(3月10日発表) <http://imss3.jm.kansai-u.ac.jp/search/SyllabusBridge>

- (4) 既修得科目は再履修できません。

3 出願手続

次の書類を専門職大学院事務グループに持参(郵送不可)してください。

- (1) 出願書類

ア 科目等履修生願(本学所定のもの)

イ 履歴書(本学所定のもの)

※ 最近3ヶ月以内に撮影した写真を履歴書に貼付してください。

ウ 最終出身学校の卒業証明書(原則として最近3カ月以内に発行されたもの)

エ 最終出身学校の成績証明書(原則として最近3カ月以内に発行されたもの)

※ 一旦受理した書類は返還いたしません。

※ 現在の氏名が卒業証明書及び成績証明書の記載と異なる場合は、旧姓から新姓への変更が確認できる書類(戸籍謄本あるいは戸籍抄本)が必要となります(確認後返却します)。

なお、継続して出願される方で、すでに確認が済んでいる場合は必要ありません。

- (2) 選考

書類選考を行います。なお、面接を行う場合があります。

- (3) 選考料 5,000円

※ 一旦納入された選考料は返還いたしません。

- (4) 平成 23 年 3 月 25 日(金)～28 日(月) 9:00～17:00 [日曜を除く]

- (5) 受付場所 専門職大学院事務グループ(会計専門職大学院担当) [千里山キャンパス 尚文館3階]
〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 Tel. 06-6368-1121(代表)

4 履修許可発表

- (1) 日 時 平成 23 年 4 月 12 日(火)～18 日(月) [日曜を除く] (9:00～17:00)

- (2) 場 所 専門職大学院事務グループ(会計専門職大学院担当)

- (3) 履修を許可された者は、5-(3)の期間内に登録料及び科目等履修料を現金で納入してください。

なお、手続の詳細については、履修許可発表当日各人にお知らせします。

- (4) 5-(3)の期間内に手続を完了しない場合は、許可を取り消します。

5 登録料・科目等履修料及び納入期間

- (1) 登録料 10,000円

- (2) 科目等履修料

1期1科目 59,000円

※ 1期1科目とは、春学期又は秋学期に開講する2単位の科目をさします。

- (3) 納入期間及び場所

平成 23 年 4 月 12 日(火)～18 日(月) [土曜・日曜を除く]

出納課分室(第2学舎1号館1階) 9:00～19:00(15:00～16:00を除く)

※ 一旦納入された登録料・科目等履修料は、返還いたしません。

6 受講生証

履修を許可された者には、受講生証を交付します。

※ 受講生証による通学定期の購入はできません。

7 試験及び単位修得

履修を許可された授業科目の試験を受け、その試験に合格した場合は単位を与えます。

また、願い出により単位修得証明書を交付します。

8 心身に障がい等のある人の出願に関する取扱いについて

心身に何らかの障がい等のある人については、障がいの程度に応じ、学習に際して特別な配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、3月15日(火)までに、専門職大学院事務グループに必ず申し出てください。

9 注意事項

- (1) 春学期は平成 23 年 4 月 1 日(金)～9 月 20 日(火)です。

なお、授業は 4 月 5 日(火)から開始します。

- (2) 履修許可発表までの間、出願手続を完了した者は仮受講してください。

- (3) 履修が許可された科目については、履修科目の変更を認めません。

以上